

7/11 第2回ふじさわ人権協議会での【素案】に対する指摘事項一覧

頁	指摘箇所	具体的内容	対応
表紙	タイトル	・市民向けはわかるが「まちづくり指針」でいいのか。 (今までのタイトルを引き継ぎつつ、新しい文言を入れるのがよい。 「まちづくり」だと建築や開発系のイメージがある。「まちづくり」は不要では？(ex.人権文化をはぐくむふじさわ指針) タイトルが長すぎる。)	基本理念・基本目標は、普遍的なものとして改定後も引き継ぐことから、「人権文化をはぐくむまちづくり」という基本理念のフレーズをタイトルに引用し、広く浸透を図りたいと考えています。
	第1章	指針の改定にあたって	
4	1 人権とは	・人権の説明で引用している場合は引用元の明記を。	日本国憲法と世界人権宣言の引用としました
4	1 人権とは	・文の並び(憲法は前に移動)を変えてほしい。人権施策をするのは人権宣言と憲法という前提があるからなので、憲法は上にしたほうがよい。	ご指摘のとおり修正しました
4	1 人権とは	・日本国憲法の引用は13条だけでいいのか。11条(基本的人権)、14条(法の下での平等)、97条(永久の権利)等は？	人権とはなんだろう？という入口になるので、法令の列挙ではなく、シンプルにまとめました
4	2 指針について	・「■策定の経過」の2行目「人権課題をなくす」は、「人権侵害をなくす」では。	ご指摘のとおり修正しました
4	2 指針について	・「育む」と「はぐくむ」が混在している。用語を統一してほしい。	「はぐくむ」に統一しました
5	2 指針について	・「■趣旨と背景」に、市のことも記載してほしい。	オリパラのレガシーに絡めて追記しました
6	主な動向の表	・2020年以降の動向も加えてほしい。また、国内・国外のほか、市の動向(パートナーシップ宣誓制度の開始等)もあったほうがよい。	市・国・世界の動向に分け、前回の改定後から現在までの動向を記載しました
7	3 指針の位置づけ	・「インクルーシブ藤沢」は難しく感じる。県の「共に生きる」のような表現のほうがわかりやすく、市民にも広まりやすいのでは。	総合指針2024のまちづくりコンセプトの1つとして、「インクルーシブ藤沢」を使用しています
7	3 指針の位置づけ	・「インクルーシブ藤沢」の策定年度の記載はあったほうがよい。	ご指摘のとおり追記しました
	第2章	人権文化を共に創るために	
8	1 基本理念	・文章の主語と述語を含め、文章のブラッシュアップをお願いしたい。	全体の統一感を含め取り組みます
8	1 基本理念	・「人権を尊重」の表現が何回もでてくるので文面を精査してほしい。	文章のブラッシュアップ同様に取り組みます
10	共通施策	・4つの柱の根拠がほしい。また人権施策では「救済」と「啓発(啓蒙?)」が大切だが、「救済」の部分がない。	現行指針(第3章)の3つに第5章の市民の協働(パートナーシップ)を追加 救済は資料編→相談窓口一覧

			を概要版の最終ページに掲載予定です
11	4 人権教育・人権啓発の推進	・「■人権教育」、「■人権啓発」とも、「～とともに」で2文をつなげているが、1つ1つ区切ったほうがわかりやすい。	全体的に簡潔な文章に改めます
11	4 人権教育・人権啓発の推進	・「■人権教育」の「～学習機会の提供に努めます」は具体的な内容を入れてほしい。	ご指摘のとおり追記しました
12	5 パートナーシップによる取組	・「企業」は「民間団体」など、広い意味にしたほうがよい。	ビジネスと人権に関する国際的な動きを受け、「企業」としています
12	5 パートナーシップによる取組	・「■大学の役割と取組」で、大学に限定していいのか。「教育機関（研究機関）」としたほうがいい。	教育機関に改めます
12	カタカナ表記	・用語説明（ステークホルダー、サプライヤー等）	初出ページの下欄に用語解説を記載します
13	活動団体の例示	・「■市民活動団体」で NPO 法人等、活動団体の例示記載があったほうがわかりやすい。	例示記載します
第3章		人権課題の解決に向けて	
	分野共通①～⑫	・「本市での主な取組」と「施策の方向性」の違いがわかりにくいので整理してほしい。	表記の仕方を整理します
	分野共通①～⑫	・表中にブランクの項目もあるが、これはすべて埋まるのかどうか。	表記の仕方を整理します
	分野共通①～⑫	・用語解説は同じページにあったほうが良い。	下欄に記載する方向で検討します
	分野共通①～⑫	・SDGs のゴールとの関係は、見出しの右側に掲載したらどうか。今の構成だと突然出てくる。	ご指摘のとおり修正します
	分野共通①～⑫	・課題部分を箇条書きや太字にするなど、わかりやすい形で表現してほしい。	修正後の見やすさによって判断します
	分野共通①～⑫	・市の具体的取組はコラムで載せてもいいのではないかと。	事業によってはコラムに掲載します
	分野共通①～⑫	・各分野について、4つの柱（施策の方向性）は必ず書く必要があるのかどうか。	分野別の統一感を持たせるために記載したいと考えています
	分野共通①～⑫	・施策の方向性で、今後の取組方針は文章ではなく、箇条書き形式でもいいのではないかと。	修正後の全体のバランスを見て検討します

	分野共通①～⑫	・「■現状と■課題」の書き方が分野により温度差があるので、書き方の統一をお願いしたい。また、同じ記載がある箇所もあるので内容の精査が必要。	修正後、全体の書きぶりを統一します
	分野共通①～⑫	・カタカナ表記の用語説明が全体的に必要。	初出ページの下欄に用語解説を記載します
14～	①ジェンダー平等	・カタカナ表記の用語説明（藤沢市パートナーシップ宣誓制度）	〃（パートナーシップはコラムで掲載）
14～	①ジェンダー平等	・性的マイノリティの記述が抜けているがどう扱っていくのか。	①ジェンダー平等の中に記載していきます
14～	①ジェンダー平等	・女性の地位の低さ、性的マイノリティの人権、男性の生きづらさの3点がわかるように記載してほしい。	3点をバランスよく記載できるかを含め検討します
14～	①ジェンダー平等	・パートナーシップ宣誓制度の認知度が低い（調査結果）ことを記載してほしい。	調査結果は記載せず、制度周知の実施について記載し、周知啓発に努めます
17～	②子ども	・「■本市の主な取組」③のより具体的な記載をお願いしたい。	全体の書きぶり同様に記載内容を見直します
20～	③高齢者	・「■本市の主な取組」⑨⑩の「総合的な推進」というと、漠然とした捉え方になるので、「総合的な」を取り除いて、「地域福祉の推進」でよいのではないか。	「総合的な」を削除しました
20～	③高齢者	・SDGsで「4質の高い教育をみんなに」は必要か。	「認知症の視点や行動の理解」に対して設定しています
24～	④障がい	・「■現状」に「障害者虐待防止法」「法定雇用率」をいれてほしい。	ご指摘のとおり記載します
24～	④障がい	・「■課題」の1行目は課題ではない。レストランはコラムで取り上げてほしい。	課題を掲載し、事業紹介はコラムとします
26～	⑤部落差別（同和問題）	・部落差別（同和問題）、同和問題（部落差別）が混在しているので整理してほしい。	部落差別（同和問題）に統一しました
26～	⑤部落差別（同和問題）	・「■課題」の書き方で、ここはトピックス的で限定した内容になっている。全ての課題が網羅できるように内容の確認をお願いしたい。	全体の書きぶり同様に記載内容を見直します
P28～	⑥外国	・「■現状」で、外国人住民、外国人市民、外国につながるのある市民とあるので言葉の統一をお願いしたい。現状として、本市に住む外国人の国籍の割合などを記載してほしい。	外国人住民の割合をグラフ化して掲載します

P28～	⑥外国	・「■課題」で、もう少し具体的な記載をお願いしたい。	全体の書きぶり同様に記載内容を見直します
P31～	⑦患者	・全体的に内容が前回指針に比べてトーンダウンしている。市民病院もあるので、「■現状と■課題」で、市の現状の記載をお願いしたい。	全体の書きぶり同様に記載内容を見直します
P32～	⑧ビジネス	・タイトル「ビジネスにおける～」でいいのだろうか。働くことの人権とか、検討してほしい。	ビジネスと人権に関する国際的な動きを受け、就労者⇒ビジネスに変更したものです
P32～	⑧ビジネス	・カタカナ表記の用語説明（ディーセント・ワーク、人権デュー・ディリジェンス、ダイバーシティ等）	下欄に用語解説を記載します
37～	⑩生活困窮者	・「■現状」で、市でやっていることをもっと記載してほしい。	全体の書きぶり同様に記載内容を見直します
37～	⑩生活困窮者	・資料編にでも、相談先一覧を載せてほしい。	概要版の最終頁に、相談窓口一覧を掲載予定です
37～	⑩生活困窮者	・「■施策の方向性」③の表記4行目「市役所直営」という表記の検討を。	「市役所内」に改めました
40～	⑪インターネット	・「■課題」に「～心がけましょう。」などの表現がある。誰に向けて発信しているのか。冊子全体が啓蒙なのか、全体的に書きぶりの統一を図った方が良い。	全体の統一感を含め取り組みます
43～	⑫さまざまな人権	・市での取組は改行して表記してほしい。	改行して表記しました
43～	⑫さまざまな人権	・文中のキーワードを太字にするとか、見やすくしてほしい。	修正後の見やすさによって判断します
43～	⑫さまざまな人権	・P45の下3行は文章の精査をお願いしたい。	文章のブラッシュアップ同様に取り組みます
	第4章	人権施策の推進に向けて	
46	1 推進体制	・情報発信等、具体的な取組があるならそれをアピールしたほうが良い。	全体の書きぶり同様に記載内容を見直します
46	1 推進体制	・実際に人権侵害が起こった時の対応が書かれていない。	相談窓口一覧を概要版の最終ページに掲載予定です
	資料編		
48～		・法律、条令など前回資料編に掲載していたものは今回も掲載してほしい。	今回も掲載します
48～		・アンケートの概要は別冊でサマリーを用意するならば指針に記載する必要はないのでは。	調査期間、調査対象、調査方法、有効回収数、有効回収率など、概要を記載します